

時 期	取 組 内 容
H29年10月	○「県域水道一体化の目指す姿と方向性」 提示（県・市町村長サミット）
H30年 4 月	○ 県域水道一体化検討会（県・28市町村・奈良広域水質検査センター組合の部局長・課長） 発足 ～ R3年2月までに8回開催
H31年 3 月	○「新県域水道ビジョン」 策定（県域水道一体化を正式に位置づけ）
R 2 年 8 月	○ 町議会全員協議会（8/31） 水道広域化のこれまでの経緯及び検討内容について
12月	○ 町議会全員協議会（12/1） 「水道事業の広域化について」 R2年11月26日のサミット資料、覚書・基本方針（案）の報告
	○ 町議会全員協議会（12/16） 「水道事業の広域化について」 大淀町の水道における将来の『安心・安全・安価』に向けた検討（県域水道一体化）
R 3 年 1 月	○ 県「水道事業等の統合に関する覚書」 締結 （ 県・27市町村・奈良広域水質検査センター組合の長 ） 現時点での以下の基本的事項について合意 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度からの事業開始（事業統合） ・統合時に水道料金統一（基本） ・今後、覚書締結団体で一体化に向けての協議検討を進めること 等 </div>
2 月	○ 町議会全員協議会（2/12） 「水道事業等の統合に関する覚書」の締結について （令和3年1月25日付け締結の報告）
3 月	○ 第1回県域水道一体化構想審査特別委員会 委員長・副委員長の選出
8 月	○協議会設立総会 及び第1回協議会 開催 奈良県広域水道企業団設立準備協議会（任意協議会） 発足
9 月	○ 第2回県域水道一体化構想審査特別委員会（9/3） 奈良県広域水道企業団設立準備協議会 設立総会及び第1回協議会の報告 について
R 4 年 2 月	○第2回協議会 開催 一体化後の給水原価・供給単価の試算結果、基本計画骨子案等について協議 →了承
3 月	○ 第3回県域水道一体化構想審査特別委員会（3/3） (1) 第2回県広域水道企業団設立準備協議会の報告 (2) 県域水道一体化構想について本町としてのメリット・デメリット
4 月	○ 第4回県域水道一体化構想審査特別委員会（4/26） 県域水道一体化構想について本町としてのメリット・デメリット
6 月	○第3回協議会 開催 首長による2検討部会の設置等について協議→了承 ～ 奈良市提示論点の検討部会（6～9月に5回開催）、意思決定プロセス等の 検討部会（10～11月に5回開催）
	○ 第5回県域水道一体化構想審査特別委員会（6/16） (1) 県域水道一体化構想について本町としてのメリット・デメリット (2) 第3回奈良県広域水道企業団設立準備協議会の報告
8 月	○ 第6回県域水道一体化構想審査特別委員会（8/5） (1) 県域水道企業団設立準備協議会の進捗状況について (2) 県域水道一体化構想について本町としてのメリット・デメリット
9 月	○ 第7回県域水道一体化構想審査特別委員会（9/16） 県域水道企業団設立準備協議会の進捗状況について
10月	○第4回協議会 開催 奈良市不参加による今後の県域水道一体化の運営等について協議→了承
	○ 第8回県域水道一体化構想審査特別委員会（10/19） 県域水道企業団設立準備協議会の進捗状況

時 期	取 組 内 容
R 4 年11月	○第 9 回 県域水道一体化構想審査特別委員会 (11/15) 県域水道企業団設立準備協議会の進捗状況
	○第 5 回 協議会 開催 基本計画案・基本協定書案等について協議→了承
12月	○第10回 県域水道一体化構想審査特別委員会 (12/8) 第 5 回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の報告 (基本計画案・基本協定書案について)
R 5 年 2 月	○第 6 回 協議会 開催 ○基本計画の合意・策定、基本協定の締結 (県・23市町村・磯城郡水道企業団・奈良広域水質検査センター組合の長)
	○第11回 県域水道一体化構想審査特別委員会 (2/14) (1) 第 6 回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の報告及び基本協定の締結について (2) 法定協議会設立に関する協議について
3 月	●3月定例議会 (3/3) 「奈良県広域水道企業団設立準備協議会設置に関する協議について」議決
	○基本協定締結 26 団体の全議会 奈良県広域水道企業団設立準備協議会を法定協議会とするための議案→可決
	○関係団体による協議の成立 (3/29) 奈良県広域水道企業団設立準備協議会設置に関する協議書の締結
4 月	○奈良県広域水道企業団設立準備協議会 法定協議会として発足 地方自治法第252条の2の2第1項の規定により、法定協議会設置の届出書一式を 県市町村振興課より総務省に届出る
	○大淀町告示第69号 (4/1) 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第252条の2の2第1項の規定により、 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置及び規約を告示
7 月	○第 1 回 法定協議会 ・これまでの経緯等 ・R5年度以降の検討体制 ・今後のスケジュール
8 月	○町議会全員協議会 (8/29) 第 1 回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会について報告
10月	○第 2 回 法定協議会 枠組みの維持について確認 ・統合形態：事業統合 ・統合時期：令和7年4月 ・料金統一：統合 当初から実施 (併せて所要の経過措置、セグメントを実施)
11月	○町議会全員協議会 (11/28) 第 2 回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会について報告
R 6 年 3 月	○第 3 回 法定協議会 ・組織体制について ・企業団本部の位置について ・水道料金について ・施設整備の具体的計画について
	○町議会全員協議会 (3/22) 第 3 回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会について報告
5 月	○第 4 回 法定協議会 ・組織体制について ・水道料金 (大淀町の別料金設定) について ・料金以外の住民負担 (加入金等) について ・各構成団体の一般会計からの操出金について
6 月	○町議会全員協議会 (6/10) 第 4 回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会について報告
7 月	○第 5 回 法定協議会 ・奈良県広域水道企業団規約について (規約案) ・奈良県広域水道企業団基本計画 (R5年2月策定) の改定について (基本計画改定案・基本計画付属資料案)
8 月	○町議会全員協議会 (8/8) 第 5 回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会について報告
9 月	●9月定例議会 (9/17) 「奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について」議決